

1. 件名：泊3号炉の放射性液体廃棄物の放出箇所変更に伴う「放射線管理等報告書」における放出状況の報告方法について
2. 日時：令和5年10月26日 10時00分～10時15分
3. 場所：原子力規制庁 2階打合せスペース
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門
小野上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官、高木原子力規制専門員

北海道電力株式会社（以下「北海道電力」という。）

泊発電所 安全管理課 副長 他1名

5. 要旨

(1) 北海道電力から、泊発電所3号炉の放射性液体廃棄物について、新規規制基準適合のため津波防護対策として実施している3号炉放水ピット溢水対策工事に伴い、放出箇所を3号炉排水口から1, 2号炉排水口へ一時的に変更していることから「放射線管理等報告書」の報告方法について、資料に基づき以下の説明を受けた。

- ・報告書本文「1.(2)液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」の3号炉排水口欄には「放出実績なし」と記載し、また、号炉別の内訳を欄外に記載する。
- ・添付資料「発電所周辺の一般公衆の実効線量計算方法」について、放射性液体廃棄物による実効線量の報告値は、1, 2号炉と3号炉の評価値を比較して高い値を採用し、1, 2号炉と3号炉の放射性液体廃棄物による排水口濃度及び希釈水量の内訳を記載する。

(2) 原子力規制庁から、了承した旨を伝えた。

6. 資料

- ・泊3号炉の放射性液体廃棄物の放出箇所変更に伴う「放射線管理等報告書」における放出状況の報告方法について

以上